

# 点訳通信

## 82号

日本ライトハウス情報文化センター  
点字製作係  
発行責任者 竹下 亘

〒550-0002 大阪市西区江戸堀 1-13-2-8F  
TEL 06-6441-1028 (点字製作係直通)

先日、大阪駅を一人で歩いていたら、デパート脇に人だかりが。

どう回り込もうかと考えているうちに、うまくよけられず人だかりに突進してしまいました。次の瞬間、あちこちから人の手が。しまった!とっていると、「どこへいくの?」とこれまた四方から質問が……。どうやら私は、デパートの中の人気店に並んでいた人たちのところに迷い込んでしまったようでした。

突然わけのわからない人間がぶつかってきて、皆さんびっくりされたことでしょう。でも、私にとっては、こんなところに列ができるほどの人気店があると身をもって知ることができ、また一つ情報が増えました。

(点字製作係 おくのまり 奥野真里)



(C) WANPUG

### 【 休館のお知らせ 】

8月12日(火)～16日(土) 夏期休室

ご迷惑をおかけしますがよろしくお願ひいたします。

\*8月19日(火)から平常どおり開室します。

\*12日(火)、13日(水)は3階総務係、4階会議室は開室しています。どうぞご利用ください。

9月23日(火) 休館(秋分の日)

9月27日(土) 日本ライトハウス展のため休館



## ●点訳活動が始まって…

### 新人ボランティアの自己紹介

点訳を始められて早や3か月。新しいボランティアの方々も少し慣れてこられた頃でしょうか。緊張や不安、そして喜びと期待…。8人の皆さんに今の心境を綴っていただきました。

先輩の皆さんも数年前に同じような思いを抱かれたのでは？

## 四苦八苦しなから点字を読むのも、また楽しい

にしおか きみこ  
西岡 貴美子さん (火曜日)

3人と1匹（夫、息子、カメ）の4人家族です。

動くことが好きで、休日はキャンプ、サイクリング、登山、スキー……とアウトドア。

平日はヨガとウクレレを習っていて、その他にも何事も興味があれば「まずやってみる」派です。（長続きしないものもありますが……）

本を読むのも好きで、よく本屋や図書館をウロウロしています。推理小説や企業小説を読むことが多いですが、いまだに絵本や児童書、マンガも好きで、小6の息子と同じ本を読んで感想を言い合ったりしています。

点字では、普段読まないような本も読むことができるので、マスあけや漢字の読み、点字を読むのに四苦八苦しなから楽しんでいきます。

ボチボチやっていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

## まずは1冊、そして1冊でも多くの本を

はやし  
林 さゆりさん (火曜日)

初めまして。林さゆりと申します。

私が点訳を始めたのは、今は、仕事もしていませんし、趣味といえることも生け花を月に一度、教えてもらっているくらいで、何もしていません。なので、何かをしないといけないと思っていました。新聞を見ていたら、点訳の講習会の記事を見かけました。初めはあまり気に止めていなかったのですが、しばらくして、なぜか気になっ

て記事を探しました。でも、すぐには申し込みませんでした。申し込みの最終の日まで自分にできるかどうか悩んだのですが、申し込むことにしました。今でも続けていけるか心配なこともあります。まずは1冊できればと思っています。パソコンのことも詳しくないので、そこも少し心配ではありますが1冊でも多く点訳できればと思っていますので、よろしくお願いします。



不安でいっぱいですが、  
お役に立てますように！

とみた きょうこ  
富田 京子さん (水曜日)

パソコンで点字が打てるんだ、どんなのだろう。申し訳ないことに、この歳になるまで、点字がどのようにして作られているのかも、全く知りませんでした。町で見かける点々も、自分が読めるようにと、今、四苦八苦することになるとは、正直を申し込んで思っていなかったのです。講習会を何とか修了させていただきただけでも、有り難かったのに、本をいただいた時には不安でした。3か月目に入っても、思うように指は動かず、分かれ書きがわからなくなると、止まったままになってしまいます。校正、指導していただく方々には、本当に申し訳なく思っております。まだ、役に立つことができるまでには至っていないので、努力したいと思っております。

「牛の歩みでも前には進める」明日また一步

ほんじょう さちこ  
本条 祐子さん (水曜日)

点字は毎日少しずつ読んでいけばそれなりに読めるだろうと思っていました。なんの、なんの、甘かった。2か月経って、いまだに恥ずかしいくらいおぼつかない。「最初はみんなそうだよ」と励ましてくださいます。水曜日の皆様、感謝しています、そして足手まといでごめんなさい。私の点訳には1校の段階ですでにさまざまな赤ペンが入っています。最初は全部に注意を払わないといけないので、本当に疲れました。それでも、自分の癖や言葉の切れ続きや調べ方などが自分なりにわかってきて、他の方々の点訳も非常に参考になります。

先は長いけど、亀の歩み、牛の歩みでも前には進める。明日また一步進もう。よろしくお願いします。

# 今まで読んだことのないジャンルの本を点訳

なかの  
中野 りゅうこ  
龍子さん (木曜日)

半年間の点訳講習会では、分ち書きなどを中心に点訳への課題を多く残してしましたので、点字製作に入ることはとっても不安でした。また、初めて点訳することに決まった本が「椰子の血」というフィリピンへ渡った日本人移民の小説で、今まで読んだことのないジャンルの本でしたので、最後までできるのか心配でした。

でも、一緒にしてくださっている先輩や木曜日のみなさんが、何でも快く教えてくださいますので、3か月たった今は、「椰子の血」も終わりに近づき、ライトハウスに行くのが楽しくなってきました。

今後は、真新しい私の「点訳のてびき」が、先輩の持つておられる、使いこなされた「点訳のてびき」のようになることを目標に取り組んでいきたいと思ひます。

## 「とりあえず1週間」と自分に言い聞かせながら

うらた としこ  
浦田 登志子さん (金曜日)

「点訳ボランティアが務まるのだろうか?」と、迷いながら迎えた4月。あれから2か月経ちましたが、やはり、崖っぷちに立っています。周りの方々に励まし支えていただき、なんとか続いています。1冊仕上げることを思うと頭がクラクラするので、とりあえず1週間分だけを考えることにしています。励まし支えて下さる方々に感謝しつつ、「とりあえず1週間 …… とりあえず1週間 ……」と、ブツブツ自分に言い聞かせながら点訳しています。

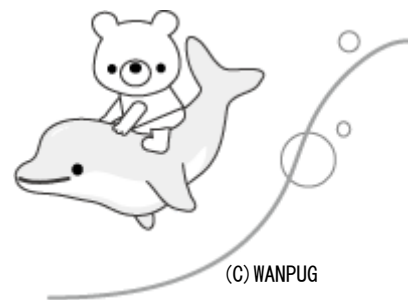
今後も、よろしくお願ひします。



(C) WANPUG

## 時間はかかっても、 マイペースで進みたい

たかはし じゅんこ  
高橋 淳子さん（金曜日）



韓国ドラマにも飽きてきたし、何かやりたいなと思っていたところに新聞で点訳講習会の案内を、見つけました。

数日躊躇していたのですが、どうしても気になり申し込むことにしました。

途中挫折もありましたが、何とか乗り越え今に至っています。飽きっぽい性格なのでどうなることかと思いますが、とりあえず与えられた本はやり遂げようと思っています。

毎週先輩たちの姿を見て励まされています。時間を捻出するのが大変で、今はそれが最重要課題です。時間はかかりそうですが、マイペースで進めていこうと思っています。「点訳はずっと続けられるからいいよ。」という友達の言葉を忘れないようにと思っています。

## 早く続きを読みたくて、点字を打ち込む毎日です

はなざき りつこ  
華崎 律子さん（土曜日）

土曜日グループに、新たに入りました華崎律子です。

講習生の時もあてられては間違い、宿題で大きく間違い、今もしょっちゅう、間違いながらも先輩たちに優しく教えていただいて奮闘中です。

私のいただいた本は、古代の物語です。時代物やミステリーの好きな私にとって、ぴったりの本でした。主人公の気持ちになって、ハラハラ、ドキドキ。時には涙して。吉野の金峯山寺や箕面が出てきて、心を物語の中に遊ばせています。今は、早く続きを読みたくて（打ちこみたくて）はまっている毎日です。

どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

## ●「教科書点訳連絡会」セミナー報告

# 教育現場における「合理的配慮」とは

おくのまり  
点字製作係 奥野真里



(C) WANPUG

“障害者権利条約”は、障害者も健常者と同等に、教育、就職、結婚など、ひとりの人間として生活を営む権利を保障するための人権条約です。2006年に国連で採択され、現在多数の国々がこの条約に署名・批准しています。日本も今年1月に批准し、条約の内容に見合った社会を目指して国内のさまざまな法律も整備が進められています。

その中で、教育現場ではどのような取り組みがなされているのでしょうか。

6月7日に日本点字図書館で教点連(全国視覚障害児童生徒用教科書点訳連絡会)のセミナーが開催されました。教点連では障害者権利条約によって考えられる、インクルーシブ教育を受ける視覚障害児童生徒の学習支援のあり方に着目。ご自身も地域の学校に進み、現在“障害学”を研究されている星加良司ほしかりょうじさんに講演をお願いしました。以下に星加さんのお話の一部をまとめたものをご紹介します。

\*星加良司さん：東京大学教育学研究科附属バリアフリー教育開発研究センター専任講師

## ○自身の経験を振り返って

星加ほしかさんは、1975年、愛媛県生まれ。5歳の時に失明しました。ご両親は星加さんのこれからの進路を考える上で、何が最適な選択なのか、多方面から情報を集めました。当時はインターネットなどなかった時代。情報集めに奔走していた時、地域の学校へ進学されていた方から話を聞くことができ、いたく心を動かされました。

視覚障害児の地域の学校への進学は愛媛県内では前例のなかったことでしたので、早速準備に取りかかりました。そして、近所の小学校に入学はできたものの公的な補助は受けられず、教材の点訳は全てご両親がされていました。家族による点訳は高学年になると量的に困難になっていきましたが、当時の教育委員会の対応には期待できず、地域の学校で学び続けることを希望していた星加さんのために、ボランティアの方との繋がりを頼りに支援のネットワークを築いていきました。一方で、教科書や参考書の原本や点訳にかかる材料費などが増大し、一部でも補助が受けられないかと粘り強く教育委員会に交渉した結果、中学のころから県・市に負担してもらえるように

なりました。

高校時代まで地元で過ごした星加さん。実家を離れ上京し、本格的に一人で生活するようになって初めて、いかに自分がこれまで社会から守られていたかを実感したといえます。大学に入って、自力で解決しなくてはいけないことに遭遇するうち、それまで親が築いたネットワークの中にいたことを知ります。そして、これからは自身で社会とのネットワークを築いていかななくてはならないという意識が芽生えていきました。

星加さんは現在、東京大学で講師をする一方、同大学で学生への支援を担当しています。障害を持つ当事者、教育のサービス供給者、そして研究者と3つの立場にある今、これまでの経験を生かして、社会における障害者の役割について研究しています。

## ○障害者権利条約がもたらすもの

障害者権利条約に日本が批准したことで、国内の法律も整備が進められています。キーワードとなるのは、「合理的配慮」。どんな障害があろうと、個人の意思を尊重し、利用者のニーズに近い形でのサービスを提供することが求められます。例えば、特定の人から、「バリアがあるのでなくしてほしい」という訴えがあった場合、必ずそれに対応しなくてはなりません。しかし、利用者から申し出があったからといって、提供者側が必ずしも解決策を持ち合わせているとは限りません。その場合は、第三者に助言を求め、最大限申し出た人の意向を尊重した対策を講じることもできます。

では、教育現場では何が求められるのか。星加さんは、「能力は後天的に身に着けるもの。能力を形成する過程がアクセシブル（平等に能力を養うことが可能な状況）でなければ、その後の生徒の雇用・就労の機会均等にもつながらない」と言います。例えば、「こんなことをしてほしい」と主張する場合、相手の気持ちの動きなどを知ってメッセージを伝える「コミュニケーション力」、「交渉力」といった能力が必要です。まずは、そのような力を習得する教育の場が、誰もが同等の内容（条件）で向き合える環境でなくてはなりません。星加さんは、その環境を整えるために、今後、学校で使用する教材や学習支援などにおいて、個々のニーズに即した「合理的配慮」が求められるようになるだろうと提唱されました。

一人ひとりのニーズに合わせ、だれもが同等にアクセスできる社会を目指すという理想を掲げ、私たちはまい進していかななくてはなりません。星加さんのお話から、何が求められ何をすべきかは関わる人や内容によって違い、これからますます私たちの柔軟性と発想力が求められていくのだと考えさせられました。

## 「障害者権利条約」(抜粋)



### 第二条 定義

この条約の適用上、

「意思疎通」とは、言語、文字の表示、点字、触覚を使った意思疎通、拡大文字、利用しやすいマルチメディア並びに筆記、音声、平易な言葉、朗読その他の補助的及び代替的な意思疎通の形態、手段及び様式（利用しやすい情報通信機器を含む。）をいう。

「言語」とは、音声言語及び手話その他の形態の非音声言語をいう。

「障害に基づく差別」とは、障害に基づくあらゆる区別、排除又は制限であって、政治的、経済的、社会的、文化的、市民的その他のあらゆる分野において、他の者との平等を基礎として全ての人権及び基本的自由を認識し、享有し、又は行使することを害し、又は妨げる目的又は効果を有するものをいう。障害に基づく差別には、あらゆる形態の差別（合理的配慮の否定を含む。）を含む。

「合理的配慮」とは、障害者が他の者との平等を基礎として全ての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう。

### 第二十四条 教育

3

(c) 盲人、聾者又は盲聾者（特に盲人、聾者又は盲聾者である児童）の教育が、その個人にとって最も適当な言語並びに意思疎通の形態及び手段で、かつ、学問的及び社会的な発達を最大にする環境において行われることを確保すること。

4 締約国は、1の権利の実現の確保を助長することを目的として、手話又は点字について能力を有する教員（障害のある教員を含む。）を雇用し、並びに教育に従事する専門家及び職員（教育のいずれの段階において従事するかを問わない。）に対する研修を行うための適当な措置をとる。この研修には、障害についての意識の向上を組み入れ、また、適当な意思疎通の補助的及び代替的な形態、手段及び様式の使用並びに障害者を支援するための教育技法及び教材の使用を組み入れるものとする。

### 〈お知らせ〉

9月～10月に、専門点訳講習会「理数系点訳コース」を開催いたします。

9月3日・17日、10月1日・15日・29日（いずれも水曜日）の予定です。

詳しくは、7月中旬ころご案内する要綱等でご確認ください。